<\!!DOCTYPE html>

最新法改正情報まとめ 2025年版

入札・公共調達に関する制度変更

目次

1. [2025年4月施行 重要改正](#2025年4月施行-重要改正) 2. [デジタル化推進関連](#デジタル化推進関連) 3. [働き方改革関連](#働き方改革関連) 4. [環境配慮関連](#環境配慮関連) 5. [中小企業支援制度](#中小企業支援制度) 6. [今後の動向] (#今後の動向)

2025年4月施行 重要改正

1. 少額随意契約の基準額引き上げ

約半世紀ぶりの大幅改正が実施されました。物価高騰と事務効率化を背景に、以下 の通り基準額が引き上げられています。

国の場合(2025年4月1日施行)

地方自治体の場合

地方自治体は、地方自治法施行令別表第5に定められた上限額の範囲内で、各自治体の規則により定めます。

都道府県・政令指定都市の上限

工事又は製造の請負:400万円

財産の買入れ:300万円

• その他の契約:200万円

影響と対応

- 一般競争入札の件数が大幅に減少(国:16.5%→6.8%)
- 中小企業の受注機会が拡大
- 事務手続きの簡素化による効率向上

デジタル化推進関連

2. 電子入札システムの標準化

主な変更点 1. **システム統一化の推進** - 複数システムの相互接続性向上 - データフォーマットの標準化 - APIによる連携強化

- 2. **セキュリティ強化** 多要素認証の導入 暗号化技術の更新 サイバーセキュリティ対策の義務化
- 3. **利便性の向上** スマートフォン対応の拡充 クラウドサービスの活用 24時間 365日の利用可能

3. BIM/CIM原則適用の拡大

2025年度から、国土交通省発注の大規模工事において**BIM/CIMの原則適用**が開始されます。

対象工事

• 設計業務:1億円以上

工事:3億円以上

必要な対応

- BIM/CIM対応ソフトウェアの導入
- 技術者の育成・研修
- 3次元データ作成体制の構築

働き方改革関連

4. 建設業の時間外労働上限規制

2024年4月から適用開始された上限規制が、2025年度は本格運用段階に入ります。

規制内容

● 時間外労働:月45時間、年360時間以内

• 特別条項:年720時間以內

違反には罰則適用

発注者側の配慮事項

- 適正な工期設定
- 週休2日制の推進
- 施工時期の平準化

5. 週休2日制工事の標準化

実施率目標

国土交通省:100%(2025年度)

地方自治体:段階的に拡大

インセンティブ

• 週休2日達成:工事成績評定で加点

必要経費の計上(現場管理費率の補正)

• 総合評価落札方式での評価

環境配慮関連

6. カーボンニュートラルへの対応

グリーン購入法の基準強化

- 環境配慮型製品の調達義務の拡大
- CO2排出量の報告義務化
- 再生可能エネルギーの利用促進

建設リサイクル法の改正

- 解体工事における分別解体の徹底
- リサイクル率の目標引き上げ
- 廃棄物処理の電子マニフェスト義務化

7. ZEB/ZEH基準の導入

公共建築物において、以下の基準が段階的に導入されます:

2025年度から

• 新築: ZEB Ready以上

改修:省エネ基準適合義務

評価項目

- 一次エネルギー消費量
- 断熱性能
- 再生可能エネルギー導入率

中小企業支援制度

8. 官公需法に基づく中小企業向け契約目標

2025年度目標

国等の契約:55%以上

• 新規中小企業者:3%以上

支援措置 1. **分離分割発注の推進** - 大型案件の分割による参入機会拡大 - 地域要件 の適切な設定

- 2. **官公需適格組合の活用** 組合員の実績合算による格付け向上 共同受注体制の強化
- 3. 前払金制度の拡充 前払率の引き上げ(40%→50%) 中間前払金の活用促進

9. 地域建設業の支援

災害対応力の強化

- 災害協定締結企業への優遇
- BCP策定企業の評価
- 地域維持型契約の拡大

技術者要件の緩和

- 監理技術者の専任要件緩和
- 若手技術者の配置促進
- ICT活用による省人化支援

今後の動向

10. 2025年度以降の展望

総合評価落札方式の見直し 国土交通省は2025年度から以下の試行を開始:

- 技術提案の加算点拡大
- 生産性向上提案の評価
- 仕様変更を伴う提案の許可

AI · IoT技術の活用

- 積算業務へのAI導入
- 現場管理のIoT化
- ドローンによる検査の標準化

入札契約制度の更なる改革

- 性能発注方式の拡大
- 包括的民間委託の推進
- 成果連動型契約の導入

対応チェックリスト

事業者が確認すべき事項

□ 少額随意契約の新基準額を確認
□ 電子入札システムの対応状況
□ BIM/CIM対応の準備
□ 働き方改革への対応体制
□ 環境配慮基準への適合
□ 中小企業支援制度の活用
□ 技術者の育成計画
□ ICT機器・ソフトの導入

まとめ

2025年は入札・公共調達制度にとって大きな転換期となっています。特に少額随意 契約の基準額引き上げは、約半世紀ぶりの大改正であり、多くの事業者に影響を与 えます。

重要なポイント 1. デジタル化への対応は必須 2. 環境配慮が評価の重要要素に 3. 中小企業の参入機会が拡大 4. 技術力・提案力がより重要に

これらの改正に適切に対応することで、新たなビジネスチャンスを掴むことができます。

お問い合わせ

法改正への対応や入札戦略についてのご相談は、専門家にお任せください。

行政書士法人ふらっと法務事務所 **♦** 046-272-3357 ■ mail@flat-legal.com

この資料は2025年1月現在の情報に基づいています。最新の情報は各省庁・自治体の公式サイトでご確認ください。

行政書士法人ふらつと法務事務所

TEL: 046-272-3357 < /dev/null | Email: mail@flat-legal.com